

学校臨床心理士の緊急支援活動における自殺の二次被害の予防への取り組み

福岡県スクールカウンセラー 向笠 章子

I. はじめに

緊急支援は、「学校コミュニティが児童・生徒の反応を受け止め、健全な成長・発達を支援するという本来の機能を回復するために事件・事故の直後に行う援助活動」（福岡県臨床心理士会,2001）である。緊急支援を必要とする事象のうち、児童・生徒の自殺は最も優先順位が高く必要不可欠なものである。

今回は（財）日本臨床心理士資格認定協会による報告書「犯罪被害者等支援に資する臨床心理士の実践課題について」の結果を基に、学校臨床心理士（スクールカウンセラー）の緊急支援における自殺予防の取り組みについて検討する。

II. 「犯罪被害者等支援に資する臨床心理士の実践課題について」の調査報告

1. 方法

- （1）対象者：全国の臨床心理士会にアンケートを実施した。回答者数は533名、有効回答者数は496名であった。
- （2）調査時期：2007年6月
- （3）調査項目と調査手続き：緊急支援に関する質問票を用いた。質問票では、①基本属性（学校臨床心理士の配置校種、経験年数、年齢）、②実施した緊急支援の回数と内容（2000-2006年における緊急支援の実施件数、緊急支援のきっかけとなった出来事の種類、支援対象者など）について尋ねた。

質問票は（財）日本臨床心理士資格認定協会事務局から、都道府県臨床心理士会を經由して学校臨床心理士担当理事およびコーディネーターに配布された。質問票の記入・回収は、(1)学校臨床心理士担当理事およびコーディネーターが直接記入する (2)各会員に配布・記入させ、認定協会に返送する。いずれかの方法でまとめたものをとった。

この調査結果から自殺についてまとめた。

2. 結果

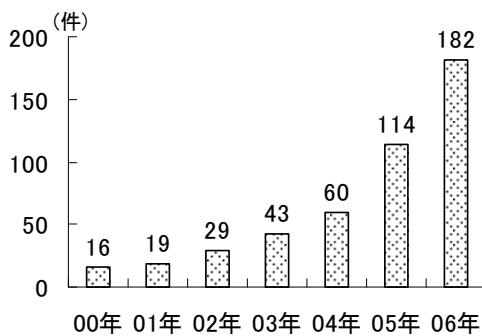


図1. 緊急支援の実施件数

注1: 図1・図2は、（財）日本臨床心理士資格認定協会「犯罪被害者等支援に資する臨床心理士の実践課題について」から改変・引用

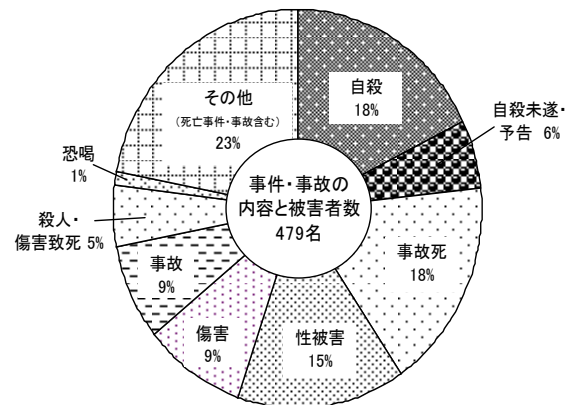


図2. 緊急支援で扱われた事件・事故の内訳
（小学校～高等学校まで）

2000-2006年における緊急支援の実施件数は463件であり、そのうち自殺は85件(18%)、自殺未遂・予告は25件(6%)であった。全緊急支援件数の約25%が、自殺および自殺未遂に関連して行われたものであった。

3. まとめ

2000年からの全国調査による緊急支援の実施回数は、2005年から飛躍的に増加している。実施件数の約4分の1は自殺に関連したものであり、緊急支援で取り扱われるテーマとしては最も割合が高い。身近に自殺を体験した児童・生徒の急性ストレス反応に対するケアは、彼らの苦痛を軽減し、後追い自殺の危険性を低めるものである。

III. 今後に向けて

緊急支援は、学校臨床心理士の活動の重要な柱の一つとして位置づけ、毎年の学校臨床心理士全国研修会でも緊急支援の研修を必ず行うなど、臨床心理士のスキルアップに務めている。各都道府県臨床心理士会においても、地域の実情に応じて緊急支援の体制を整備しつつある。しかし緊急支援活動は後方支援活動であり、学校・教育委員会の依頼なしには成立しない。

2007年以降の緊急支援活動の実態については、学校臨床心理士ワーキンググループが2009年11月に調査を実施し43都府県臨床心理士会から回答を得ている。この調査によれば児童・生徒の自殺（及び重大な事件事故）が生じた際に、積極的に要請を出す学校・教育委員会と、臨床心理士への要請がない学校・教育委員会があり緊急支援に対する地域差の存在が窺える。

自殺が起こった後の二次被害は、緊急支援活動による予防が可能である。しかし、臨床心理士への要請には地域差があり、自殺予防を目的とした緊急支援活動が全国で充分に行われているとはいえない。文部科学省は、学校・教育委員会が、自殺予防の具体的な方法を持つ臨床心理士会との連携を強化し、積極的に活用できるようになる体制を検討していただきたい。実際に対応可能なところからこころのケアを充実させる方向に向けることが次の自殺予防に繋がると考える。

緊急支援

I 緊急支援とは

1. 緊急支援とは、

緊急支援とは、「学校コミュニティが児童・生徒の反応を受け止め、健全な成長・発達を支援するという本来の機能を回復するために事件・事故の直後に行う援助活動」（福岡県臨床心理士会、2001）のことであり、コミュニティが構成員に対して行う「危機対応」を早期に後方から支援する（窪田、2005）。

2. 緊急支援の必要性

緊急支援は以下の理由から必要である。

- ①児童・生徒は危機的な出来事に遭遇するとさまざまな反応を示すこと
- ②適切な時期に適切な対応を行えば大半の健康な子どもの反応は収束可能であること。
- ③適切な時期に適切な対応がなされないと、反応の長期化・重篤化の危険性があること。
- ④専門的・継続的なケアに繋ぐ必要性のある児童・生徒を早期に発見する必要があること。
- ⑤学校コミュニティが機能不全に陥っている場合、不十分・不適切な対応がなされ、結果として反応が増幅されるという悪循環に陥る危険があること。

3. 緊急支援を必要とする具体的出来事

緊急支援を必要とする具体的出来事としては以下のようなものが挙げられる。

- ①児童・生徒の自殺
- ②学校の管理責任下で生じた事件・事故による児童・生徒の死傷
- ③校外で生じた事故による児童・生徒の死傷
- ④地域での自然災害による被害
- ⑤児童・生徒による殺傷事件
- ⑥教師の不祥事の発覚
- ⑦教師の自殺など突然の死

II 緊急支援プログラムの概要

1. 緊急支援プログラムのねらい

- ①こころの傷の応急処置：適切な時期に適切な応急処置を行うことによって回復を促進する
- ②一次被害の二次予防：危機的な出来事による直接的な反応（一次被害）について、反応が激しく、長期化、重篤化する可能性の高いハイリスクの構成員を発見し、専門的・継続的なケアに繋ぐ。
- ③二次被害の一次予防：特定の個人への誹謗・中傷、無責任な噂などによる二次被害について、正確な情報提供と不安の解消によってその発生を予防する。

2. 緊急支援プログラムの概要

緊急支援プログラムは、児童・生徒、教職員、保護者という学校コミュニティの構成員全てを対象に、事件・事故直後の数日間に以下の3つの内容を実施するものである。

- ①事件・事故についての正確な情報の共有：正確な情報がないために起こる二次被害を防止するためにも、早期に関係者全体で正確な事実を共有する
- ②危機的な出来事を体験した際のストレス反応とそれに対する対処方法についての情報提供（心理教育）：多くの元々健康な人々は自分自身の反応を理解し、自ら対処する力を回復する
- ③事件・事故についての各自の体験の表現機会の保障：アンケート、個別面接、グループ・セッション

ンなどの形で、個々人の体験を表現する機会を設ける

引用文献

福岡県臨床心理士会(2002) 学校における緊急支援の手引き

窪田由紀(2005) 緊急支援とは. In : 福岡県臨床心理士会編 : 学校コミュニティへの緊急支援の手引き. 金剛出版. pp.45-76.